

「自己改革取組宣言」

J A福岡京築は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標として自己改革に取り組んでいます。

協同組合とは、組合員一人ひとりが力をあわせ、みんなの願いを叶えていく組織です。

J Aは、農業者が組織する協同組合です。農業者の所得向上や地域農業の振興を目的に、農畜産物の販売や信用、共済、購買などの様々な事業を総合的に結びつけ、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

農業者以外の方も、地域農業の発展や地域づくり、食を通じた地域農業の応援団として、准組合員に加入いただいています。

いわば、農業者と地域農業の応援団で、J Aの総合事業を通じて、地域の農業とくらし、みんなの願いをかなえる取り組みを支えています。

J A福岡京築はこれからも、協同組合の原点に立ち、組合員の皆さんとの対話を大切にしながら、総合事業の強みを活かして、「地域に必要とされるJ A」であり続けます。

以上、宣言します。

令和元年6月26日

J A福岡京築 第6回通常総代会

ＪＡ福岡京築の自己改革

ＪＡ福岡京築は、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を柱とする「自己改革」に取り組んでいます。

※ 基本目標の定義

➤ 「農業者の所得増大」

需要に即した生産や需要開拓、ブランド化、高付加価値化、コスト低減により、農業で他産業以上の所得を実現する担い手経営体をはじめ、個々の農業者の所得の最大化に役割をはたす。

➤ 「農業生産の拡大」

担い手経営体がリードし、ベテラン農家や兼業農家等の多様な担い手が支える地域農業の姿をつくり、人・農地等の経営資源をフル活用して農業生産（基盤）の拡大および食料自給率の向上に役割をはたす。

➤ 「地域の活性化」

地域農業の振興とそれを支える農業者・地域住民の生活を支えるため、総合事業メリットを活かし農業を通じた地域の活性化の核として、地域農業・経済・社会の持続的発展に役割をはたす。

Ⅰ．地域の農業振興に向けた取り組み

① 新規就農者支援

平成30年度の「第6回京築農業塾」にて19名の新規就農者の育成支援を行いました。

10回の講義を通じて知識や技術を身につけた京築農業の未来を担っていく卒業生に対し、今後も安定した農業経営となるよう支援して参ります。



② 担い手支援活動担当者による出向く営農指導体制の構築

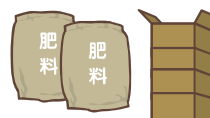
専任の担い手支援活動担当者（TAC）を配置し、担い手経営体に出向く専任体制の充実及び担当職員の育成に取り組むとともに、訪問活動による意見・要望を集約し、営農相談機能拡充に取り組んでいます。今後も、TAC活動と青色申告を連動した経営支援の実施により、更なる相談機能拡充に取り組んで参ります。



③ 肥料の銘柄集約による価格の引き下げ、

大型規格農薬等の取り扱いによる生産資材供給価格の引き下げ

肥料の「銘柄集約による新たな共同購入」に積極的に取り組み、高度化成（14-14-14、16-16-16）、NK化成（16-0-16）に加え、苦土入り高度化成（12-15-10.Mg4、12-14-12.Mg4）を2銘柄追加して価格低減を実施しました。農薬については、除草剤のキャンペーンを実施し、予約注文等での大型規格農薬の普及拡大による生産コスト低減に取り組みました。今後も、品質・価格調査の実施に基づく低コスト生産資材の供給拡大や水稻・麦等の重点資材（肥料・農薬）への集中化による価格引き下げに取り組んで参ります。



④ 新たな直売所による地産地消への取り組み

み

平成31年4月13日に、福岡京築ブランドを広く発信し、継承するため話題性に富み、リピーターの多い直売所を目指し、新たな直売所である京築恵みの郷「ゆくはし店」をオープン致しました。

消費者と生産者を結ぶ交流拠点として、更なる地産地消への取り組みを進め、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を目指します。



⑤ 農業関連施設の再編整備の取り組み

第3次中期経営計画でも検討項目としておりますが、今後の農業関連施設の再編整備について、保有している施設の状態及び、現下の農業情勢、当JAの経営状況を鑑み、効率的、効果的な施設配置を検討して参ります。

また、アグリセンターに関しては、「営農指導及び経営指導(出向く体制)の強化」に重点を置くため、「分散配置型」から「集中配置型」を検討し、「人」「もの」の改革(再編整備)により、京築地域の農業振興を図って参ります。

⑥ 農業振興支援策への取り組み

麦種子 購入支援

麦生産者が、作付面積を拡大することにより生産量の増大と所得向上を達成するための取り組みに支援する。

麦管理機等 購入支援

麦生産者が、作付面積を拡大することにより作業効率と品質の向上を目的とした取り組みに支援する。

麦作付拡大支援助成額：219万円

施設園芸品目 振興支援

産地の収益力向上の為、施設園芸品目を栽培することにより、長期の営農継続可能な取り組み(部会活動)を支援する。

新規園芸品目 導入支援(苗代助成)

産地の維持・拡大の為、新規栽培者を発掘することにより、産地の育成を図る取り組み(部会活動)を支援する。

新規園芸品目 導入支援(資材費助成)

産地の維持・拡大の為、新規栽培者を発掘することにより、産地の育成を図る取り組み(部会活動)を支援する。

大規模園芸農家 育成支援

産地の維持・拡大の為、一定の大規模農家の確保・育成を行う事により、産地の活性化並びに

生産拡大を図る取り組み(部会活動)を支援する。

省力化機械 導入支援

産地の規模拡大の為、個別面積拡大に必要な労力軽減対策を行う事により、個別面積の拡大を図る取り組み(部会活動)を支援する。

生産力強化 導入支援

収量向上に向けた生産力強化の為、新技術(設備)を導入し、収量(品質)向上を目指す生産者の取り組み(部会活動)を支援する。

園芸拡大品目 資材支援

産地の維持・拡大の為、面積拡大栽培者を発掘することにより、産地の育成を図る取り組み(部会活動)を支援する。

園芸振興支援助成額 : 948万円

園芸ハウス 導入支援

直売所の会員が、野菜等販売の増加のため、施設栽培を行い周年出荷を行う取り組みを支援する。

直売所出荷増大奨励策

直売所・インショップ部会員の、生産過程における総合的な農業支援策として、前年度出荷金額に対して増加した金額の2%を出荷奨励金として助成する。

直売部門支援助成額 : 155万円

平成30年度 農業振興支援策助成額計 : 1,322万円

⑦ 経済事業利用還元への取り組み

大口肥料・農薬取引

還元額 : 715万円

肥料・農薬等生産資材予約値引き等

金 額 : 5,756万円

A重油取引

還元額 : 170万円

Ⅱ. 地域の活性化に向けた取り組み

① 食農教育の取り組み

管内の小学生を対象に、田植えや稲刈りまでの米づくりや野菜づくり等、農業体験の実施による、食と農に対する理解促進に取り組んでおります。



また、他にも機会を通じ、未来を担う子供たちを対象に様々なイベントを展開しております。

② 組合員のアクティブ・メンバーシップ・地域の活性化への取り組み

平成31年3月より、「組合員のアクティブ・メンバーシップ」・「地域の活性化」への取り組み方針を策定し、ファンづくり活動等の取り組みによる、更なる組合員の加入から運営参画を拡大することとしております。



③ 地域の金融機関としての支店機能の充実

他の金融機関と遜色のない高度でかつ専門的なサービス提供のため、支店の貯金・融資機能や総合相談機能等の更なる充実強化を目指し、地域に根ざした金融機関を目指します。

〔支店再編整備〕

- ア. 上城井・下城井・築城支店を築城支店(仮称)とする
- イ. 豊前西部・三毛門・豊前中央支店を豊前支店とする
- ウ. 唐原・築東支店を築東支店(仮称)とする
- エ. 伊良原・犀川支店を犀川支店(仮称)とする

※イ. ウ. エについては、令和元年9月、アについては、令和2年3月をオープン予定としております。

(画像は、築城・豊前支店新設イメージ)



④ 年金・相続相談会(移動ふれあい相談会)の開催

地域住民が集まる場所にLA(ライフアドバイザー)が出向き、将来の生活設計に関する悩み相談に対応し地域貢献に取り組んでいます。

